

**お知らせ 禁煙しませんか?**

5月31日は、WHO（世界保健機関）が定めた世界禁煙デーです。厚生労働省では、世界禁煙デーから1週間（5月31日～6月6日）を「禁煙週間」としています。市では禁煙週間に、禁煙を考えている人を対象に相談などを行います。この機会に喫煙習慣を見直し、自分に合った方法で禁煙を始めてみませんか。

**【とき】** 5月31日(木)～6月6日(水) (土・日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

**【ところ】** ハイトピア伊賀  
1階ロビー：パネル展示  
4階：禁煙相談

**【内容】**

呼気に含まれる「ニコチン濃度チェック」や禁煙に関する相談など

**【問い合わせ】** 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

**お知らせ 「間伐」で森林を守ろう**



市内の森林の適正管理を推進するため、間伐施業をするなど一定の条件を満たす森林所有者に「緊急間伐推進事業補助金」を交付します。

**【補助金の額】**（1本当たり）

- 林令が、16～25年生 71円
- 林令が、26～35年生 80円
- 林令が、36～おおむね45年生 161円

**【申請方法】** 農林振興課・各支所振興課・伊賀森林組合にある申請書に必要事項を記入の上、郵送または持参で提出してください。

**【申請期限】** 5月31日(木)  
※そのほかの交付条件など、詳しくはお問い合わせください。

**【問い合わせ】** 〒518-1395  
伊賀市馬場 1128 農林振興課  
☎ 43-2301 FAX 43-2305

**お知らせ インターネット公売情報**

市税の滞納者から差し押さえた財産などをインターネット上のオークション形式で公売します。落札代金は市の財源として活用しますので、積極的にご参加ください。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

**【市ホームページ掲載開始日】**

5月25日(金)

**【参加申込期間】**

5月25日(金)～6月11日(月)

**【入札開始日】** 6月18日(月)

**【下見会】** 5月29日(火)・6月4日(月)

午後1時30分～4時30分

下見会について、詳しくはお問い合わせください。

※都合により予定を変更する場合があります。

**【問い合わせ】** 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

外国人住民の皆さんへ **入管法と住民基本台帳法が変わります**

**■外国人住民も、住民基本台帳法の対象に加わります。**

7月9日に外国人登録制度が廃止され、外国人住民にも住民票が作成されます。日本人住民と同様に、外国人住民も世帯ごとの住民票に編成されるので、日本人と外国人で構成される世帯も、世帯全員が記載された住民票の写しなどが取得できるようになります。

**■住所変更などをして、市に届けるだけですみます。**

市へ住所変更（転入・転居・転出）などの届出をすれば、入国管理局にも住居地変更の届出をしたこととなります。

※伊賀市からの転出には「転出証明書」を取得する必要があります。

**■在留期間の更新などの手続きが簡単になります。**

入管法が改正され、入国管理局で在留資格の変更や在留期間の更新などの手続きを行ったあと、市に届け出る必要がなくなります。

**《新たに住民票を作成する外国人住民》**

- 観光などの短期滞在者などを除いた、適法に3カ月を超えて在留する外国人で、日本国内に住所がある人
- 中長期在留者（在留カード交付対象者）
- 特別永住者
- 一時庇護許可者または仮滞在許可者
- 出生による経過滞在者・国籍喪失による経過滞在者
- \* これ以外の人や、改正法施行日に在留資格がない人（外国人登録法における在留期間の記載事項の変更を市に届けていない人を含む）は、住民票が発行できない場合があります。必要な人はお早めに所定の手続きをしてください。

**■外国人登録証明書は、次の期限までに、券面の記載事項が簡素化された「特別永住者証明書」か「在留カード」に切り替える必要があります。**

《特別永住者》 ※申請の窓口：市役所

| 対象者               | 期限   |
|-------------------|--|
| 平成24年7月9日時点で16歳未満 | 16歳の誕生日  |
| 平成24年7月9日時点で16歳以上 | 平成27年7月8日<br>※登録などを受けてから7回目の誕生日が平成27年7月9日以降の人は、7回目の誕生日 |

《永住者など》 ※申請の窓口：入国管理局

| 在留資格          | 期限   |
|---------------|--|
| ①永住者          | 平成27年7月8日<br>※平成24年7月9日時点で16歳未満の人は、平成27年7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日。  |
| ②特定活動（在留期間5年） | 在留期間の満了する日または①永住者資格に定めるいずれか早い日                                   |
| ①・②以外         | 在留期間の満了する日<br>※平成24年7月9日時点で16歳未満の人は、在留期間の満了の日または16歳の誕生日のいずれか早い日。 |

※対象となる人には、5月下旬に市から仮住民票を送付しますので、記載内容を確認してください。

**【問い合わせ】** 住民課 ☎ 22-9645 FAX 22-9643

**お知らせ** 伊賀市生涯学習セミナー  
2012

【テーマ】 伊賀再発見！

◆第1回

【とき】 6月10日(日)

【内容】

「近代の観光における伊賀」

三重大学人文学部 准教授 森 正人さん

◆第2回

【とき】 7月14日(出)

【内容】

「古代から見た伊賀～東大寺を造った木々～」

三重大学人文学部 名誉教授 山中 章さん

◆第3回

【とき】 7月28日(出)

【内容】

「地図で読み解く城下町」

三重大学人文学部 教授 安食 和宏さん

◆第4回

【とき】 8月4日(出)

【内容】

「自治基本条例から見た伊賀」

三重大学人文学部 准教授 岩崎 恭彦さん

◆第5回

【とき】 9月15日(出)

【内容】

「企業経営から見た町づくり」

三重大学人文学部 准教授 青木 雅生さん

※時間はいずれも午後2時～3時30分です。

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階生涯学習センター多目的大研修室

※ご来場には、公共交通機関をご利用ください。

※難聴者用磁気ループを設置します。車椅子での聴講も可能です。

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

～広報いが市～

6月1日号では「集団がん検診・若年者健診」などを紹介します。

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

**お知らせ** 東日本大震災 被災地への  
義援金 受け入れ状況

【ご協力いただいた企業・団体(敬称略)】

(平成24年3月23日～4月25日)

○蓮池地区

【義援金総額】

61,539,999 円

(平成23年3月14日～平成24年4月25日)

⇒日本赤十字社へ送金

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々にお届けします。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

【義援金箱の設置場所】

本庁南庁舎玄関ロビー

厚生保護課

各支所



【問い合わせ】 厚生保護課

☎ 22-9650 FAX 22-9661

平成24年度初心者狩猟免許取得予備講習会・狩猟免許試験

野生鳥獣は「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により、原則として捕獲が禁止されています。ただし、狩猟免許を持っているなど一定の要件を満たす場合に、捕獲許可または狩猟登録を受けて野生鳥獣を捕獲することができます。

■初心者狩猟免許取得予備講習会

【とき】 ※いずれか1回を受講

①6月30日(出)午前9時～

②7月21日(出)午前9時～

【ところ】 三重県総合文化センター(津市一身田上津部田1234)

①三重県文化会館大会議室②男女共同参画センター2階セミナー室A

【対象者】 20歳以上の人

【定員】 各回100人 ※先着順

【申込期限】

①6月21日(休)②7月12日(休)

【受講料】 ○初心者：13,000円

○猟友会会員：5,000円

【申込方法】 申込用紙に必要事項を記入の上、受講料を添えて(社)三重県猟友会へ郵送(現金書留)または持参でお申し込みください。申込用紙は鳥獣害対策室・各支所振興課にあります。

【申込先】 〒514-0003 津市桜橋1丁目104 三重県林業会館内

(社)三重県猟友会 ☎ 059-228-0923 FAX 059-228-0988

【問い合わせ】 三重県猟友会伊賀支部(鳥獣害対策室内)

☎ 43-2303 FAX 43-2305

**お知らせ** きこえについての講習会  
～きこえについて  
話しませんか?～

聞こえにくさとうまくつきあうための講習会を開催します。

【とき】

6月23日(出) 午前10時～

※昼食は各自で準備してください。

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【内容】

○午前10時～正午

難聴者の体験談・筆談体験

○午後1時～3時

講演：認定補聴器技能者

山田 幸さん

※午前のみ、午後のみでも参加できます。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

■狩猟免許試験の実施について

【免許の種類】 網猟・わな猟・銃猟(第1種・第2種)

【とき】

①7月11日(休)②7月22日(日)

③8月4日(出)

午前9時30分～午後5時

【ところ】 ①三重県総合文化センター(津市一身田上津部田1234)

②・③三重県吉田山会館(津市栄町1丁目891)

【申込期限】 ①6月29日(休)②7月12日(休)③7月25日(休)

午後5時15分まで

【受験手数料】 ※1つの免許につき

○初心者：5,200円

○免許取得者：3,900円

【試験科目】

知識試験・適性試験・技能試験

【提出書類】

狩猟免許申請書・受験票・医師の診断書・住民票抄本

※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】

三重県伊賀農林商工環境事務所 森林・林業室 ☎ 24-8142